

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	2772800526
法人名	医療法人 全人会
事業所名	グループホーム ソシアス此花春日出
訪問調査日	平成20年8月29日
評価確定日	平成20年9月29日
評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 8月29日

【評価実施概要】

事業所番号	2772800526
法人名	医療法人 全人会
事業所名	グループホーム ソシアス此花春日出
所在地	大阪市此花区春日出北2丁目14-2 (電話)06-6467-1771

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	大阪府中央区常盤町二丁目1番8号親和ビル402号		
訪問調査日	平成20年8月29日	評価確定日	平成20年9月29日

【情報提供票より】(平成20年 7月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	22 人	常勤 3人, 非常勤 19人, 常勤換算	17.3人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3 階建て	2 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	37,800 円	
敷 金	有(円) ○ 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	○ 有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,470 円			

(4)利用者の概要(7月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	70 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	谷本大島診療所	大阪暁明館病院	谷歯科クリニック
---------	---------	---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当グループホームは、地域密着型サービスを主軸として介護事業を展開する医療法人を母体として開設されている。1階にデイサービスが併設され、行事やレクレーション等の交流が図られている。ホームは商店街に隣接し公園も近く、散歩や買い物を気軽に楽しめる環境にある。入居者の生活は、日々の役割や楽しみごとなどで、その人らしく過ごせるよう介護計画を作成し、ケアが進められている。医療面では、法人の診療所の医師の往診、看護師の訪問や、提携医療機関との連携により適切な支援がなされている。重度化や終末期ケアの指針も示され、対応についての共有が図られている。開設から約4年の実践経験を基に、運営者・職員が一体となり認知症ケアの新たな進展にむけての、着実な取り組みが期待される。

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部)</p> <p>前回の改善課題の要旨は、①評価を活用しての具体的な改善取り組み②運営推進会議の定期的開催③市・区担当者との連携交流の取り組み④家族等の意見反映の機会の設定⑤体験入居等で、馴染みながらの入居支援、⑥プライバシーの検討、等であった。①③④⑤⑥は改善の取り組みが図られている。②は引き続き改善検討が望まれる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>① 自己評価は運営者・職員一体となって活動の検証評価をとりくむことで、評価実施の意義の理解と改善への具体的取り組みへの活用効果が深まる。今回はその意義を深めて、管理者・職員での取り組みとなっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部)</p> <p>地域包括支援センター職員、民生委員、地元自治会関係者、入居者家族、ホーム管理者等の参加で、年2回開催されている。運営推進会議ではホームの状況報告、行事計画、地域との交流内容の報告や、要望・意見交換などが行われている。会議を通じて地域の公園の花壇の一面をホーム入居者用に提供されるなど、地域との連携の場となっている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>苦情・相談受付窓口は重要事項説明書に記載し、意見箱を玄関に設置している。家族等の来訪の際などに出た意見、要望や、相談、提案等は、スタッフ会議等で話し合い、対策を行うとともにサービス計画に反映し、結果を報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の商店街や公園への買い物、散歩等を通じての、日常的な地元住民との交流がある。敬老会、祭りなどの行事参加や、保育園児来訪、民謡などの地域ボランティアの慰問受け入れ等、地域との交流、連携も取り込まれている。また、ホームより地域への車椅子介助の指導講習など、事業所の力を活かした地域への支援なども行われている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人のグループの理念とともに、事業所として「たえない笑顔は特効薬」をキャッチフレーズ的に表現した理念としてかかげてサービスの向上に取り組んでいるが、事業所独自の理念はない。	○	ケアの現場に、わかりやすく覚えやすい理念を表現されている。さらに加えて、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとしての、事業所独自の理念を作り上げる取り組みを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの玄関に理念を掲げている。毎朝の朝礼で唱和するとともに、月1回開催するスタッフ会議で、理念に基づいた話し合いを行い、日々のケアの実践に活かすよう、管理者と職員の取り組みがなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の商店街の催しや、敬老会行事参加、保育園児の来訪、民謡などの慰問ボランティアの受け入れ等、地域に根ざした交流に努めている。地元の高齢者の集いの要請で車椅子介助指導講習なども行うなど、地域活動への前向きな取り組みもなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の取り組みを、事業所の年間の業務を振り返り、レベルアップに役立てるよう、自己評価の事前準備及び、外部評価結果にもとづく改善等、管理者を中心に職員間に意義・目的を共有した取り組みがすすめられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地元自治会関係者、地域包括センター職員、家族代表、ホーム管理者・職員等の参加で開催されている。ホームの活動報告、行事報告や、意見交換など話し合いが持たれ、サービス向上に活かしている。会議の開催頻度が前年の外部評価以降、年2回実施にとどまっている。	○	運営推進会議の内容は、地域密着型サービスの意義・目的に相応しい会議となっているが、基準省令に概ね2ヶ月に1回以上開催と定められており、地域の支援と理解を深め、サービスの向上に活かすべく、会議の開催頻度の増回の工夫検討を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の担当部署職員とは、要介護認定更新申請や認定調査の調整を行ったり、地域包括支援センター主催の会合で、市の介護保険関係の情報提供を受けるなどの機会があり、事業所の運営とサービスの質の向上に活かしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料請求書・領収書送付時に個別の近況報告をしている。また、家族の来訪時に健康状態や、暮らしぶりの報告を行い、ホームで預かっている個別の小口金銭管理は、出納を報告し確認を得ている。状態変化時は電話やメールで連絡を随時行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口は重要事項説明書に明記し、玄関口に意見箱を設置している。家族等の電話、来訪時の面談で相談、意見などを把握して集約しケア見直し等に反映している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内異動は、事業所の状況を考慮して職員の安定をはかる努力がなされているが、離職の発生はある程度避けられない現状となっている。担当職員が替わるときは、引継ぎ時に唐突な職員交代による入居者の混乱を避けるよう、柔軟なシフト対応を行うなどの配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期採用の新人研修は、入職時教育と現場実習がなされている。現任者には市や社協主宰などの外部研修への参加、スタッフ会議での研修の取り組みや、年2回、法人内の研修発表会も行われている。管理者は職員の認知症ケアの質的向上を望んでいるが、年間の研修計画は立てられていない。	○	管理者は、新規補充採用者と現任職員との認知症ケアの知識・技術などのレベルの違いや、職員間のケアの均質化と向上を課題として重視されている。随時の研修とともに、教育・研修のシステム化による段階的なスキルアップをめざして、年間の職員研修計画の作成が期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の隣接区のグループホームとの交流・研鑽を行い、サービスの質の向上を図っている。大阪市グループホームネットワークへの参加も予定している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前の面談で本人・家族から生活歴や性格を把握して、過ごしやすい住環境、人間関係をもてるよう配慮している。見学だけでなく体験入居なども可能であり、家族の協力を得ながら馴染める雰囲気での入居に取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が一方的に支援を行う関係にしないで、入居者の過去の生活経験や知識に学びながら、今できることを大切にして、洗濯物を干したり食事の準備・片付けなどや、縫い物、楽器演奏などの楽しみごとを一緒に行って、ともに支えあって過ごす関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の話を聞くことや、生活場面からの読みとりなどで、希望や意向の把握に努めている。家族の思いも伺い、センター方式を参考に周辺症状として表出される内にある本人の思いを職員間で話し合い、本人本位に活かせるよう取り組まれている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時のアセスメントおよび、本人・家族等・関係者からの意向・希望の把握や、担当職員と定期的にカンファレンスを行い、日常のかかわりの情報などをもとに、センター方式を取り入れてケアマネを中心に、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごとの見直しを基本とし、状況変化時には、随時に本人・家族、関係職員と話し合い、計画の変更、見直しをしている。介護計画書は本人・家族に説明し、署名や捺印を得て、作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望に応じて、通院介助、買い物、一時帰宅など外出送迎同行を職員の体制、家族の状況を考慮しながら、介護タクシー利用も含めて柔軟な支援対応を行っている。1階のデイサービスの催しへの参加・交流も行うなど、多機能的な支援として取り組まれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の医師によるホームへの往診がある。個別のかかりつけ医への受診は、家族に通院介助を依頼したり、職員が介助を行うなど、柔軟な対応が行われている。入院が必要な場合などは、同意の上で状態に相応しい提携医療機関への医療連携で援助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りに関する指針」を本人・家族に説明し、入居時の意思確認をしている。状況に応じた話し合いを行って、重度化及び終末期ケアに関する考え方と医療、介護連携の取り組みについての方針の共有を図っている。ホームで看取りを行った事例もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄、入浴、入室などの基本的ケアにおけるプライバシーに配慮している。入居者の尊厳を保持し、プライドを傷つけることのないよう、介助や言葉かけなどの接遇について、日々の申し送りやスタッフ会議で取り組まれている。個人情報については全職員に守秘義務の同意契約を取り交わし、会議で周知徹底している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、レクリエーションなど日常の暮らしを、生活のリズムに配慮しながらも、入居者夫々の生活習慣やペースを大切にしている。散歩や買い物などの外出の支援も、個々の入居者のその日の希望や状況に応じて、柔軟な取り組みをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	給食業者からの提供食材を、献立に従い、調理している。食事作りの過程で、食事準備、配膳、下膳、洗い物もそれぞれ、可能な方の役割と力を活かしてもらいながら、食事を楽しんで取り組めるような支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は入居者の要望に合わせて入浴時間などは、柔軟な対応に取り組んでいる。入浴拒否が強い入居者にも最低週2回は確保できるように、工夫しながら取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の生活歴、現在のできることを配慮し、楽しみを活かせるよう、料理や、縫い物、楽器(ピアノ)演奏などホームでもしていただくなど、その人の役割や、暮らしの張り合い、喜びを味わえるような取り組みを計画に反映させ、実施する支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の公園へ散歩や、買い物同行など、個別の希望やその日の健康状態に配慮しながら外出支援を行っている。ホーム行事計画を作成し、花見、遠出などの楽しみごとの外出も実施している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、各ユニットの扉は鍵をかけないケアに取り組んで、入居者の心理的圧迫感への配慮がある。玄関扉は周辺症状による不穏状態がきつときは、職員のシフト体制と安全上の配慮で施錠することがある。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災避難マニュアル、緊急連絡体制があり、消防署の指導協力も得ながら年2回避難訓練を実施している。運営推進会議で地域の方の協力をよびかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の摂食状態を確認し、嚥下困難な方にはキザミやミキサー食などで、食べやすい工夫を取り組んでいる。食事摂取量や水分摂取量は個別のケア記録で、日々の栄養状態を確認している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり * * *					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には、写真、絵や手作りの飾りを掛けたり、ソファやテーブルの配置を考慮して落ち着いた生活空間づくりが心がけられている。入居者の状態に配慮して、ユニットごとにテーブルの配置も変えるなどの取り組みもある。台所、トイレ、浴室も安全面の配慮や便利な動線で設置されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は写真、小物を飾ったり、仏壇や、ピアノなど本人の大切なものや、馴染みの使い慣れた家具、テレビなども置かれ、画一的でなく入居者夫々が安心できる自分の居場所としての配慮がなされている。		